舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業費補助金交付要領

（趣旨）

第１条　この要領は、地球温暖化が進み、高温の影響による農作物の収量減少や品質低下等が発生する中、本市の気候風土に適した作物の導入にチャレンジする意欲的な農業者を支援するために予算の範囲内で交付する舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業費補助金（以下「補助金」という。）に関し、補助金等の交付に関する規則（昭和５０年規則第２５号。以下「規則」という。）に規定するもののほか必要な事項を定めるものとする。

（事業対象作物）

第２条　本事業の対象となる作物は、次の各号に掲げるものとし、それぞれ当該各号に定める要件をすべて満たすものとする。

（１）水稲の節水型乾田直播

ア　作付け面積が３０アール以上であるもの。

イ　実施体制（定植・栽培指導・出荷先）が整っていること。

ウ　栽培過程を記録し、現地見学会や報告会の実施に協力すること。

（２）その他の農作物

ア　本市の特性（気象等の自然的、社会的、 経済的条件）を活かしたものであり、かつ有害鳥獣対策が行えるもの。

イ　作付け面積が１０アール以上であるもの。

ウ　過去に市内において経営規模で生産された記録がないもの。

エ　試験栽培が成功した際に、栽培技術等の開示に協力すること。

（事業対象者）

第３条　本事業の対象者は、市内に住民票又は所在地があり、農家台帳に登載されており現に耕作を営む農業者であること。

２　事業対象作物を市内の農地で作付ける者。

３　市税に滞納がない者。ただし、徴収の猶予を受けている者を除く。

（補助対象経費）

第４条　補助対象経費は、補助対象事業に要する別表に掲げる経費で市長が必要と認

めるものとする。

（補助金の額）

第５条　補助金の額は、消費税を含まない補助対象経費の総額(その額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)とする。ただし、30万円を限度とする。

（交付申請）

第６条　規則第４条に規定する申請書は、補助金交付申請書（様式第１号）によるものとし、次に掲げる書類を添付して市長に提出するものとする。

（１）事業計画書（別紙１）

（２）その他、市長が必要と認める書類

（交付決定）

第７条　市長は、第６条の規定による申請書等の提出があったときは、速やかにその内容等を審査の上、補助金の交付の可否を決定し、その結果を補助金交付（不交付）決定通知書（様式第３号）により当該申請者に通知するものとする。

２　事業の着手は、交付決定後に行うものとする。ただし、やむを得ない事情があると認められる場合において、交付決定前着手届（様式第２号）を市長に提出したときは、この限りでない。

（休止又は廃止の届出）

第８条　前条の規定により補助金の交付の決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付の決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）を休止し、又は廃止しようとする場合は、補助金休止（廃止）届（様式第４号）を遅滞なく市長に提出しなければならない。

（実績報告）

第９条　規則第１２条に規定する実績報告書は、補助金実績報告書（様式第５号）によるものとし、事業完了後３０日以内又は事業実施年度末のいずれか早い日までに、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

（１）事業報告書（別紙３）

（２）領収書の写し

（３）作業日誌の写し

（４）事業対象作物を作付けしたことが分かる写真

（５）その他、市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定）

第１０条　規則第１３条第１項の規定による通知は、補助金確定通知書（様式第６号）により行うものとする。

（補助金の概算払）

第１１条　規則第１３条の２第２項の規定による補助金の概算払を受けようとするときは、補助金概算払請求書（様式第７号）を市長に提出しなければならない。

（交付決定の取消し）

第１２条　市長は、規則第１５条第１項に定めるときのほか、補助事業者が補助事業を休止し、又は廃止したときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（補助金の返還）

第１３条　市長は、偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたものに対し、当該補助金の全部又は一部を返還させることができる。

（実施状況の報告）

第１４条　第２条（２）に定める作物を申請する場合は、補助事業者は、事業年度の翌年度から初収穫するまで、事業実施状況報告（様式第８号）を各年度末までに市長へ提出しなければならない。ただし、事業年度に初収穫し第９条により報告している場合を除く。

２　初収穫に至らなかった場合は、その理由等を市長へ報告しなければならない。

（その他）

第１５条　この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

この要領は、令和７年５月２１日から施行する。

（この要領の失効）

この要領は、令和１０年３月３１日限り、その効力を失う。

附 則

（施行期日）

１　この要領は、令和８年　月　日から施行し、令和８年４月１日から適用する。

２　この通知による改正前の舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業費補助金交付要領の規定により実施している事業に対する適用については、なお従前の例による。

別表（第４条関係）

【補助対象となる経費】

科目	内容
人件費	事業対象作物栽培にかかる直接人件費
報償費	講師、専門家等への謝礼、調査・研究等に係る報償費
需用費	事業対象作物の栽培に必要な種苗、農薬、肥料、燃料、資材、書籍等の購入費、消耗品費等
使用料	専用機材のレンタル料等
委託料	水質・土壌分析委託料等

※消費税は除く

様式第１号

年　　　月　　　日

舞鶴市長　様

申請者
住所又は所在地
氏名又は名称及び代表者

年度舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業費補助金交付申請書

舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業費補助金交付要領第６条の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

１　補助金交付申請額　　　　　金　　　　　　　　　円

２　事業の内容
事業計画書（別紙１）のとおり

３　着手及び完了予定日
着手予定日　　　　　　　年　　月　　日
完了予定日　　　　　　　年　　月　　日

４　添付書類
（１）事業計画書（別紙１）
（２）その他、市長が必要と認める書類

様式第２号

年　　　月　　　日

舞鶴市長　様

申請者
住所又は所在地
氏名又は名称及び代表者

年度舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業に係る
交付決定前着手届

舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業費補助金交付要領第７条の２の規定により、下記条件を了承の上、交付決定前に着手したいので、届け出ます。

記

１　交付決定を受けるまでの期間内に、天変地変等の事由によって実施した事業に損失が生じた場合、これらの損失は、申請者が負担するものとすること。
２　交付決定を受けた金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。

事業対象作物	着手予定 年月日	完了予定 年月日	早期着手 の理由

様式第３号

舞鶴市指令第　　　　　　号

様

舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業費補助金交付（不交付）決定通知書

年　　月　　日付けで交付申請のありました舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業費補助金について、下記のとおり決定しましたので通知します。

年　　月　　日

舞鶴市長　　　　　　　　印

記

□　交付
交付決定額　　　金　　　　　　　　　　　円

□　不交付
（不交付の理由）

条　件
・栽培管理がわかる資料を作成し、保管すること。

様式第４号

年　　　月　　　日

舞鶴市長　様

申請者
住所又は所在地
氏名又は名称及び代表者

年度舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業費補助金休止（廃止）届

年　　月　　日付け舞鶴市指令第　　　号で交付決定を受けた事業について、下記のとおり休止（廃止）したいので届け出ます。

記

休止（廃止）の理由

様式第５号

年　　　月　　　日

舞鶴市長　様

申請者
住所又は所在地
氏名又は名称及び代表者

年度舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業費補助金実績報告書

年　　月　　日付け舞鶴市指令第　　　　号で交付決定を受けた上記事業を完了したので、舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業費補助金交付要領第９条の規定により、その実績を報告します。

記

１　精算額　　　　　　　　　　　　　　円

２　添付書類
（１）事業報告書（別紙３）
（２）領収書の写し
（３）作業日誌の写し
（４）事業対象作物を作付けしたことが分かる写真
（５）その他、市長が必要と認める書類

様式第６号

第　　　号
年　　月　　日

様

舞鶴市長　　　　　　　　　　　　印

舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業費補助金額確定通知書

年　　月　　日付けで実績報告のあった舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業補助金について、下記のとおり補助金額を確定しましたので通知します。

記

補助金確定額　　　金　　　　　　　　　　円

様式第７号

年　　月　　日

舞鶴市長　様

申請者
　住所又は所在地
　氏名又は名称及び代表者

年度舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業費補助金概算払請求書

　　　年　　月　　日付け舞鶴市指令第　　　号で交付決定を受けた舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業費補助金について、舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業費補助金交付要領第１１条に基づき、概算払請求します。

記

概算払請求額　　金　　　　　　　円

様式第８号

年　　月　　日

舞鶴市長　様

申請者
住所又は所在地
氏名又は名称及び代表者名

舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業実施状況報告書

舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業費補助金交付要領第１４条の規定に基づき、下記のとおり実施状況報告を提出します。

記

１．栽培状況について

事業対象作物		
定植時期	年　　月	
現在の状況 （いずれかに○）		収穫済み　→　「２．収穫状況について」へ
		栽培管理中
		栽培中止　→　「３．栽培中止理由」へ

２．収穫状況について

収穫時期	年　　月
栽培の成否	成功　・　概ね成功　・　不調
	（理由）※不調の場合のみ

３．栽培中止理由

（別紙１）

高温対応作物生産チャレンジ事業　事業計画書（水稲の節水型乾田直播）

1　申請者の概要

申請者名 （氏名又は法人・団体名）		
担当者名 （法人・団体の場合）		
電話番号		
メールアドレス		
現在の経営内容	品目等	面積（a）

2　事業計画

実施体制（定植・栽培指導・出荷先）について	
作付予定場所及び面積等	農地所在地：
	作付面積：　　　　a
作付栽培管理計画	※別紙１−１に記入してください

３　事業着手及び完了予定日

事業着手予定日　　　　　　　　　　　年　　月　　日

事業完了予定日　　　　　　　　　　　年　　月　　日

４　収支予算

（１）収入の部

区分	予算額（円）	備　考
市補助金		
自己資金等		
計		

（２）支出の部

区分	予算額（円）※税抜	備　考
計		

（別紙１）

高温対応作物生産チャレンジ事業　事業計画書（その他の農産物）

1　申請者の概要

申請者名 （氏名又は法人・団体名）		
担当者名 （法人・団体の場合）		
電話番号		
メールアドレス		
現在の経営内容	品目等	面積（a）

2　事業計画

事業対象作物	
採択基準に対するアピールポイント	１．気象条件に適合し、有害鳥獣対策が行えること。
	２．販路やブランド、ストーリーなど市場ニーズが見込めること。
	３．土質や高度など、特殊な要件を必要としないこと。
作付予定場所及び面積等	農地所在地：
	作付面積：　　　a
作付栽培管理計画	※別紙１－１に記入してください

３　事業着手及び完了予定日

事業着手予定日　　　　　　　　年　　月　　日

事業完了予定日　　　　　　　　年　　月　　日

４　収支予算

（１）収入の部

区分	予算額（円）	備　考
市補助金		
自己資金等		
計		

（２）支出の部

区分	予算額（円）※税抜	備　考
計		

（別紙１－１）

作付栽培管理計画（水稲の節水型乾田直播）

申請者名						品種						
	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
年												

（別紙１－１）

作付栽培管理計画（その他の農産物）

申請者名						事業対象作物						
	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
１年目 (　　年)												
２年目 (　　年)												
３年目 (　　年)												
４年目 (　　年)												
５年目 (　　年)												

（別紙２）

同意・宣誓書

舞鶴市長　様

　舞鶴市高温対応作物生産チャレンジ事業費補助金を申請するにあたり、以下の内容について同意・宣誓します。
　なお、この同意・宣誓に係り、内容が虚偽、又はこの同意・宣誓に反したことにより、不利益を被ることになっても異議は一切申し立てません。

１．交付要件を満たしていること
２．申請書類記載事項及び証拠書類等の内容が虚偽でないこと
３．補助金の審査にあたり是正のための措置の求めがあった場合にはこれに応じること
４．舞鶴市が私の市税の滞納の有無を調べること
５．交付決定後、交付要件に反した場合や不正受給が発覚した場合には、速やかに補助金を返還すること
６．本事業により導入した新規作物の試験栽培が成功した際には、栽培技術等の開示に協力すること

上記について、すべて同意・宣誓します。

（申請者）

住所又は所在地＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名（法人名及び代表者名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※自署又は記名・押印(法人の場合は、押印)

生年月日（設立年月日）　　　　　　年　　　月　　　日

（別紙３）

高温対応作物生産チャレンジ事業　事業報告書（水稲の節水型乾田直播）

１．事業実績

<table>
<tr><td>事業対象作物</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業期間</td><td colspan="2">着手日：　　　　　　年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">完了日：　　　　　　年　月　日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">作付場所
及び面積等</td><td colspan="2">農地所在地：</td></tr>
<tr><td colspan="2">作付面積：　　　a</td></tr>
<tr><td rowspan="2">報告時点の状況
（いずれかに◯）</td><td></td><td>収穫済み　→　「２．収穫状況について」へ</td></tr>
<tr><td></td><td>栽培中止　→　「３．栽培中止理由」へ</td></tr>
</table>

２．収穫状況について

<table>
<tr><td>収穫時期</td><td>年　　　月</td></tr>
<tr><td rowspan="2">栽培の成否</td><td>成功　・　概ね成功　・　不調</td></tr>
<tr><td>（理由）※不調の場合のみ</td></tr>
</table>

３．栽培中止理由

４．収支決算

（１）収入の部

区分	決算額（円）	備　考
市補助金		
自己資金等		
計		

（２）支出の部

区分	決算額（円）※税抜	備　考
計		

（別紙３）

高温対応作物生産チャレンジ事業　事業報告書（その他の農産物）

１．事業実績

<table>
<tr><td>事業対象作物</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業期間</td><td colspan="2">着手日：　　　　　　年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">完了日：　　　　　　年　月　日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">作付場所
及び面積等</td><td colspan="2">農地所在地：</td></tr>
<tr><td colspan="2">作付面積：　　　　a</td></tr>
<tr><td rowspan="3">報告時点の状況
（いずれかに◯）</td><td></td><td>収穫済み　→　「２．収穫状況について」へ</td></tr>
<tr><td></td><td>栽培管理中</td></tr>
<tr><td></td><td>栽培中止　→　「３．栽培中止理由」へ</td></tr>
</table>

２．収穫状況について

<table>
<tr><td>収穫時期</td><td>年　　　月</td></tr>
<tr><td rowspan="2">栽培の成否</td><td>成功　・　概ね成功　・　不調</td></tr>
<tr><td>（理由）※不調の場合のみ</td></tr>
</table>

３．栽培中止理由

４．収支決算

（１）収入の部

区分	決算額（円）	備　考
市補助金		
自己資金等		
計		

（２）支出の部

区分	決算額（円）※税抜	備　考
計		

（参考様式）

作業日誌

日付	作業内容	作業人数	作業時間
			時間
			時間
			時間
			時間
			時間
			時間
			時間
			時間
			時間
			時間
			時間
			時間
			時間
			時間
			時間
			時間
			時間
			時間
			時間
			時間
			時間
			時間
			時間
			時間